

町民課からのお知らせ

平成24年度および平成25年度の岐阜県後期高齢者医療保険料の保険料率について

○保険料率を見直します。

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額＝被保険者の所得※×所得割率」の合計となり、保険料率は、2年ごとに見直されます。平成24年度および平成25年度の保険料率は、次のとおりとなります。

※所得＝総所得金額等-33万円（基礎控除）

区分	平成24・25年度	平成22・23年度	増加する額
均等割額	40,670円	39,310円	1,360円
所得割率	7.83%	7.39%	0.44%

※保険料が増加する主な要因について

ア 一人当たりの医療費が伸びています。

医療の高度化等により高齢者の一人当たりの医療費は、年々増加しており、平成24・25年度は2年分で約5%の増加が見込まれます。

イ 後期高齢者負担率の引き上げ

後期高齢者医療制度の被保険者が保険料として負担する率は、国の政令により平成22年度および平成23年度が10.26%でしたが、平成24年度および平成25年度は、10.51%に改定されました。

ウ 平成22年度および平成23年度の保険料率改定時に、保険料率を据え置いたことも要因となります。

・保険料の賦課限度額を改定します。

保険料の賦課限度額（保険料の上限額）を55万円に改定します。（改正前50万円）

・平成24年度の後期高齢者医療保険料は、平成24年7月中旬に通知します。

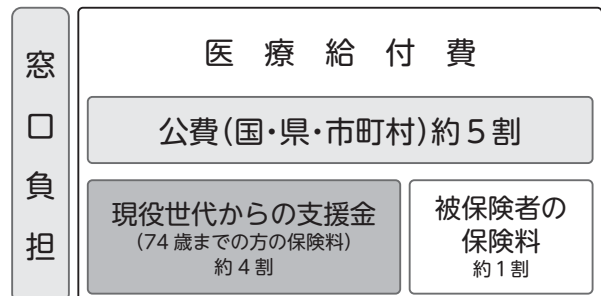
後期高齢者医療制度にかかる医療費負担のしくみ

急速な少子高齢化が進む中、国民皆保険を守り、家族や社会のために長年尽くされた高齢者の方々が、安心して医療を受け続けられるようにするため、みんなで医療費を負担する支えあいのしくみです。

□お問い合わせ先

役場1階 町民課 医療年金係 ☎ 43-2111（内線2115）まで

制度にかかる医療費負担のしくみ



産業課からのお知らせ

ささゆり保護育成会の会員を募集します。

町の花「ささゆり」の保護活動をお手伝いいただける会員募集中です。

■昨年の活動内容 町の花である「ささゆり」を保護すると共に種子による増殖を図り、町内の公共施設等に球根を配布し、「ささゆり」の育成をする。

■問い合わせ □ささゆり保護育成会 会長 古田 茂

☎ 43-0030

□役場2階 産業課 農業振興係

☎ 43-2111（内線2256）

